

# 前年度からの主な取組状況

(平成14年度から平成15年8月まで)

- 1 公正で透明性の高い行政運営の推進
- 2 評価重視による県行政の責任領域の見直し
- 3 スリムで質の高い行財政システムの確立
- 4 県民の負担軽減と県民サービスの向上
- 5 一層の地方分権の推進

《項目の前に付した記号について》

…平成15年3月以前から取り組んでいるもの

…平成15年4月以降に取り組んだもの

## 1 公正で透明性の高い行政運営の推進

### (1) 県民参加型県政の推進

#### 予算編成過程への県民参加

「福井元気宣言」の実現に密接に関連する31事業について、本年6月、予算要求の段階で県のホームページなどを通じて県民に示して意見、提案を募集し、それらを査定の中で随時取り入れて平成15年度6月補正予算案を編成した。また9月補正予算案についても県民から意見、提案を募集している。

#### 座ぶとん集会の開催

県民の幅広い意見を集約するため、本年6月から知事が県内各地に出向き、県内の各分野で活躍している県民の生の声を直接聞き、その声を県政に反映させるため、座ぶとん集会を開催している。

#### 福井女性会議の開催

県内在住の女性から、県政の様々な課題に対する清新な意見・提言を広く求め、女性の持つ優れた感性、発想を県政に反映させることを目的とした福井女性会議を開催するに当たり、本年7月、県のホームページなどを通じて委員を募集した。

### (2) 県民への積極的な情報の発信

#### イ 情報の分かりやすさと透明性の確保

##### 法規事務支援システムの整備

本県の条例・規則等を電子データ化し、本年3月から本システムの運用を開始した。また、運用にあわせて、データベース化した条例、規則等の内容を県のホームページに登載し、広く県民に情報提供を行っている。

## 2 評価重視による県行政の責任領域の見直し

### (1) 財政改革の一層の推進

#### ア 中長期的な視点に立った財政健全化の推進

##### 特別職の給料月額の見直し

本年8月から、知事をはじめ特別職の給与月額を知事の任期中10%削減した。

##### 管理職手当の見直し

本年6月から、知事部局職員をはじめ教育公務員、地方警察職員等の管理職手当を下記のとおり見直した。

種 別	支給率の引き下げ幅（職級別）
知事部局・議会・企業局職員	1%～3%
地方警察職員	1%～3%
教育公務員	1%

##### 外郭団体へ再就職する元県職員の給料月額上限の引下げと退職手当の廃止

本年6月から、部長級を30万円、次長級は25万円、課長級は20万円に給与月額上限を引き下げるとともに退職手当を廃止した。

##### 事務事業の見直し

事務事業について事業効果の観点からの見直しにより、平成14年度には465百万円（一般財源ベース）の事業をスクラップした。本年度においても、事業実績（決算）を踏まえた事後評価に力点を置いて、成果主義に基づく事務事業のスクラップ等に取り組んでいる。

### (2) 企業経営的手法の導入

##### 公営企業会計を含めた県全会計のバランスシートの公表

平成12年度から、本県の資産と負債、正味財産の状況等を明らかにするため、普通会計に係るバランスシートを公表しているが、本年1月には、参考として、普通会計に公営企業会計を加えた本県全体のバランスシートを作成し、公表した。

### (4) NPOやボランティアなど民間との協働の推進

##### NPO協働ガイドラインの策定

全庁的な共通認識を図るため、本年7月からNPOとの協働における基本的考え方や各種施策を協働の視点に立って見直すための「協働事業選定基準」等を示す協働ガイドラインの策定作業を開始した。

##### NPO協働モデル事業の実施

行政と住民間での対話・参加を図り、「県民参加型」による活力ある地域社会を創造するため、本年8月、県政の事務事業の中からアウトソーシングできる事業を選定した。なお、NPOの企画を選考して、採用された事業については「NPO協働モデル事業」としてNPOに委託することとしている。

## ( 5 ) 外郭団体等の自立の促進と整理合理化

### ア 自立の促進

外郭団体へ再就職する元県職員の退職年齢の見直し

本年6月から、65歳に達した年度末としていた退職年齢を、63歳に達した年度末に見直した。

## 3 スリムで質の高い行財政システムの確立

### ( 1 ) 弾力的で効率的な庁内システムの確立

副知事に優秀な民間人を登用

本県初の民間人副知事に、デュポン株式会社特別顧問の山本雅俊氏を登用した。

リーダーシップを発揮する体制の整備

知事の直接の指示を受け、各部を調整し、課題の解決等に当たる「政策幹」を設置した。

「福井元気宣言」を実行する体制の整備

「福井元気宣言」の具体的施策を的確かつスピーディーに実行するため、総務部に企画・広報・秘書業務を担当する「総括企画幹」、各部を総括する「企画幹」、主要課題に対応する「企画幹（行政改革や経営支援など）」を設置した。

### ( 2 ) ITを活用した効率的な事務処理体制の確立

「福井情報スーパーハイウェイ」の整備

平成13年9月の福井県情報スーパーハイウェイ（仮称）基本構想を踏まえて整備した「福井情報スーパーハイウェイ」は、本年4月から運用を開始した。

【福井情報スーパーハイウェイの概要】

目 的	ア 高度、多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 イ 情報通信基盤の整備による情報の地域間格差の是正および社会経済活動の活性化 ウ 電子化による行政の簡素・効率化および透明化
整 備 箇 所	本庁、合同庁舎、土木事務所、産業情報センターを高速・大容量の通信回線で接続し、県内7アクセスポイントを設置する。
利 活 用 の 形 態	県および市町村を結ぶ総合行政ネットワーク、保健・医療・福祉ネットワーク等豊かな県民生活を支えるための情報通信基盤としての利活用やインターネットプロバイダ等の電気通信事業者による利用者へのサービス向上のための情報通信基盤としての利活用を図る。

法規事務支援システムの整備【再掲】

### ( 3 ) スリムで機動性の高い組織体制の構築

#### イ 21世紀の新たな課題に対応する組織体制の整備

ものづくり、新産業創出等を支援する体制の整備

商業および工業だけでなく、近年重要性を増しているサービス産業なども対象とするため、本年6月、商工労働部を「産業労働部」に改称した。

政策効果重視による県政の「経営」を行う体制の整備

本年6月から「事業によって主権者である県民に何がもたらされたか」という政策効果を重視し、経営の視点を取り入れた新たな行政システムを「政策推進課」を中心に構築している。

県民に身近な県政運営を行う体制の整備

政策形成の段階からの県民参加を進め、また、県民の声が直接知事に届くよう、本年6月、県民参加業務、情報公開業務、秘書業務を行う「県民サービス室」を設置した。

### ( 4 ) 県民の期待に応える人材育成と庁風づくりの推進

#### イ 職員の意識改革と職場活性化の推進

県庁内ベンチャー事業の実施

県政が直面する21世紀型の行政課題の解決方策・実現案を政策提案するため、本年7月、若手職員グループで構成する研究グループを設置した。

《研究グループの設置状況》

- ・ 「構造改革特区」研究グループ

小泉内閣の推進する構造改革特区制度について、本県の自発性と地域の特性を生かした具体的提案の形成を目指している。

- ・ 「エコ・グリーンツーリズム推進」研究グループ

学習や体験をキーワードとした「滞在型」、「体験型」の観光の振興や地域の活性化を図るため、豊かな自然や風情豊かな農山漁村を活用した「福井型」のエコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズムの推進方策の提言を目指している。

## 4 県民の負担軽減と県民サービスの向上

### ( 1 ) 電子県庁の構築による県民の利便性の向上

「福井情報スーパーハイウェイ」の整備【再掲】

法規事務支援システムの整備【再掲】

## (2) 県民満足の実現に向けた行政サービスの一層の向上

### 県有施設管理運営検討会の開催

県有施設の管理運営上の問題点や課題を整理するため、本年7月から庁内関係課の職員で構成する県有施設管理運営検討会を開催し、管理運営を効率的に行う方法を検討している。

### 公共施設の休館日、開館時間の見直し

#### ア 施設の休館日等の状況

公共施設の休館日は、公園等の開放型の施設を除き、概ね年末年始、国民の祝日に関する法律第3条に定める休日および月曜日としている。また、その利用時間については、開館時間を概ね17時までとしている。

#### イ 取組みの方向

施設を利用する県民に対して、一層の利便性の向上を図るため、休館日および開館時間の見直しについて施設の特性に応じ、以下の視点で対応の改善を進める。

広く一般県民や観光客の利用が見込まれる施設について、国民の祝日を開館（祝日の翌日を休館）

子供の利用が見込まれる施設について、夏休み期間中を毎日開館

社会人の勤務後の利用が見込まれる施設について、開館時間を延長

#### ウ 取組状況（対象施設 35施設（公園等の開放型施設を除く。））

##### 対応済みの施設

##### ・ 国民の祝日の開館（29施設）

平成14年度までに取組んだ施設 23施設

平成15年度から取組みを開始した施設 6施設

陶芸館、総合グリーンセンター、歴史博物館、美術館、  
若狭歴史民族資料館、一乗谷朝倉氏遺跡資料館

##### ・ 夏休み期間の毎日開館（14施設）

平成14年度までに取組んだ施設 7施設

平成15年度から取組みを開始した施設 7施設

国際交流会館、ふくい健康の森、児童科学館、自然保護センター、  
総合グリーンセンター、若狭総合公園（温水プール）、  
トリムパーク金津（多目的体育館）

##### ・ 開館時間の延長（17時以降に開館している施設） 17施設

平成14年度までに取組んだ施設 17施設

フレンドリーバスの運行  
 県の公共施設を利用する高齢者・学生などの交通弱者の利便を増大させるため、本年8月から、県の公共施設間を巡回するフレンドリーバスを運行した。

《運行ルート》

福井駅～高志高校～羽水高校～生活学習館～県立図書館 30分間隔で運行

## 5 一層の地方分権の推進

### (2) 市町村や近隣府県等との新たな協力関係の構築

地方分権の推進

#### ア 市町村への事務移譲の推進

基礎的な地方公共団体である市町村が、地域の特性を活かし、自主的・主体的な施策を展開して行政サービスの向上を図れるようにするとともに県における行政改革を進めるため、市町村への事務移譲を推進する。

#### イ 取組状況

関係各課との調整および市町村との協議が終了した事務について、順次移譲している。

#### ウ これまでの実績

年 度	移譲事務・項目数	左記の累計
平成12年度まで	17事務140項目	-
平成13年度	4事務 44項目	21事務184項目
平成14年度	-事務 2項目	21事務182項目
平成15年度 (4月1日現在)	4事務 60項目	25事務242項目

福井県青少年愛護条例に基づく「図書等の自動販売機の設置の届出等の受理」が、「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」の一部改正により、公安委員会が届出の受理を行うこととなったため。

### (3) 市町村の広域行政の推進と自主的な合併への支援

#### 福井県市町村合併支援プランの策定

##### ア 策定趣旨

市町村における合併の議論、合併協議会における市町村建設計画の策定が迅速かつ円滑に行われるよう、また合併後の新しいまちづくりが計画的に行われるよう、平成14年9月、各部署が行う合併支援策を整理・体系化した「福井県市町村合併支援プラン」を策定した。

##### イ 対象地域

県が合併重点支援地域に指定した地域

指定地域	指定日
芦原町、金津町	平成14年 9月24日
南条町、今庄町、河野村	平成14年11月11日
春江町、坂井町	平成14年12月17日
松岡町、永平寺町、上志比村	平成15年 1月20日
朝日町、宮崎村、越前町、織田町	
福井市、鯖江市、美山町、越廼村、清水町	平成15年 6月 5日

平成17年3月までに合併した市町村

##### ウ 支援内容

合併気運の醸成等（合併に取り組む市町村を対象）

- ・市町村合併出前講座や合併シンポジウム、パンフレットやPRビデオの作成 等  
人的支援
- ・合併協議会事務局への県職員の派遣 等  
財政的支援
- ・市町村合併準備支援事業補助金
- ・新世紀市町村まちづくり支援事業補助金
- ・市町村合併特別交付金 等  
行政的支援
- ・県の出先機関の所管区域の見直し
- ・県の各種広域計画の見直し 等  
権限委譲
- ・合併市町村の規模等に応じ、県から市町村への権限の委譲を推進

##### エ 各部署連携による具体的な支援策

国の支援プランを活用し、対象地域における地域の独自性を活かした新しいまちづくりを支援

- ・社会基盤の整備など、5分野における事務・事業の優先採択、重点投資や要件の緩和等